

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年6月29日（火）

10：02～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席者：茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 6件

○国会提出案件 10件

○公布（条約） 1件

○政令 6件

○人事 1件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・EU航空安全協定」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「デジタル社会形成基本法の施行に伴う関係政令の整理政令」、「デジタル庁組織令」、「デジタル社会推進会議令」、「デジタル庁設置法第4条第2項第18号の情報システムを定める政令」及び「デジタル庁設置法の施行に伴う関係政令の整備等政令」の5政令は、デジタル社会形成基本法及びデジタル庁設置法の施行に伴い、IT総合戦略本部令の廃止、デジタル庁に置かれる職の設置、その他関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「地方税法施行令の一部を改正する政令」は、日・インド物品役務相互提供協定の締結に伴い、軽油引取税の課税免除の特例に同協定を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。堀川浩甫外209名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「通商白書」及び「労働力調査報告」があります。後程、「通商白書」につきましては経済産業大臣から、「労働力調査報告」につきましては、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「ワクチンの贈与等に関する書簡」をマレーシア、インドネシア、フィリピン及びタイとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、各国の保健医療分野の能力向上等のため、厚生労働省が保有するワクチンを贈与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画のための贈与に関する書簡」をパレスチナとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、ワクチン接種に要する関連機材確保のため、約9億円を贈与することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○梶山国務大臣：このたび、「令和3年版通商白書」を取りまとめました。本白書では、コロナショックからの世界経済の回復において生じている、経済面における政府の役割の拡大、環境や人権等の「価値」への関心の高まりなどの地殻変動や、自

国優先的な措置の常態化のおそれ、市場歪曲的措置による「公平な競争条件」の毀損といった課題に対応できるよう、自由貿易体制を更新していく必要性を示しました。今後の方向性として、デジタル技術の活用による強靱なサプライチェーンの構築や、アジアの持続可能な成長を実現するための新たな市場機会を獲得していくことが求められています。そして、自由貿易体制を担う新たな国際ルールや規範作りに取り組み、日本の強みを活かすバリューチェーンを官民で作り込んでいくことが重要です。本白書を踏まえ、通商政策を総合的に推進してまいります。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。5月の就業者数は6,667万人と、1年前に比べ11万人の増加となったものの、2年前に比べ65万人の減少となりました。完全失業率は、季節調整値で3.0%と、前月に比べ0.2ポイントの上昇となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく現れており、今後も十分に注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：令和3年5月の有効求人倍率は、季節調整値で1.09倍と、前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は、0.90倍と、前月を0.02ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が弱含んでおり、求職者が引き続き高水準にあることもあいまって、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。雇用と生活をしっかりと守るため、雇用調整助成金の特例措置等を8月末まで延長する等、事業主の方の雇用維持の努力を強力に支援するとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○加藤国務大臣：次に、坂本大臣。

○坂本国務大臣：7月1日から31日までの1か月間、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」を実施します。今年度は、SNSに起因する事犯の被害児童数が近年増加傾向にあること等を踏まえ、「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」を最重点課題に掲げております。本月間の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しつつ、地域の実情に応じた取組を展開してまいります。閣僚の皆様におかれましては、本月間の取組に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、法務大臣。

○上川国務大臣：“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことを目的に、7月を強調月間として実施する全国的な運動です。本年は、本運動が開始されてから71回を迎え、国民の皆様の御理解と御協力を得て、地域の実情等に応じた様々な活動が展開される予定です。また、「再犯の防止等の推進に関する法律」では、毎年7月を「再犯防止啓発月間」とし、国民の間に広

く再犯の防止等についての関心と理解を深めることとしています。犯罪や非行のない社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、孤立を防ぎ、生きづらさを包み込むコミュニティづくりを目指して、活動を行ってまいりますので、閣僚各位におかれましても、御支援と御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

財務大臣から御発言がございます。

○麻生国務大臣：本年度の予算執行調査につきましては、3月に39件の調査事案を公表し、調査に御協力を頂いております。そのうち24件について、今般、調査結果を取りまとめました。閣僚各位におかれましては、予算が効率的・効果的に執行されるよう、今回の調査結果を令和4年度予算の概算要求や今後の予算執行に確実に反映して頂くようお願いいたします。また、現在、調査を継続中の15件につきましても、秋の予算編成過程でそれらの調査結果について十分議論させて頂き、確実に予算に反映させたいと考えております。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出コロナ禍の介護人材不足への対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

◎ 公 布（条 約）

資料なし ☆ 民間航空の安全に関する日本国と欧州連合との間の協定（決定）（外務省）

◎ 政 令

資料あり ○ デジタル社会形成基本法の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（決定）（内閣官房）
〃 ○ デジタル庁組織令（決定）（同上）
〃 ○ デジタル社会推進会議令（決定）（同上）
〃 ○ デジタル庁設置法第4条第2項第18号の情報システムを定める政令（決定）（同上）
〃 ○ デジタル庁設置法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）
〃 ○ 地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）

◎ 人 事

資料あり ☆ 大阪大学名誉教授堀川浩甫外209名の叙位，叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

◎ 配 布

☆ 令和3年版通商白書（経済産業省）
☆ 労働力調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

資料
なし

- {
- 1. ワクチンの贈与に関する日本国政府とマレーシア政府との間の書簡の交換
 - 1. ワクチンの贈与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換
 - 1. ワクチンの供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換
 - 1. ワクチンの贈与に関する日本国政府とタイ王国政府との間の書簡の交換

について (決定)

(外務省)

- 〃 ○ 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画の実施のための贈与に関する日本国政府とパレスチナ解放機構との間の書簡の交換について
(決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]